

No.	寄せられた意見	市の考え方
制度全般		
1	明石市のパートナーシップ制度の取り組みに賛成します。心から応援しています。日本全国どこにでもLGBTと呼ばれる人たちが生活していて、それは明石市も同じです。明石市が率先して取り組んでくださることで心から励まされる当事者の人たちが、見えなくても本当にたくさんいることと思います。またLGBTのひとつだけでなくすべてのひとの権利が尊重される、多様性を尊重する社会づくりへの第一歩になると 생각합니다。	今後もLGBTQ+の生きづらさの軽減に努め、多様性の尊重への社会的理解を促進することで、「すべてのひとにやさしいまちづくり」を進めてまいります。
2	明石市で「(仮称)明石市パートナーシップ制度」が開始され、届出をしたLGBTQ+の二人が新たな人生のスタートを切る時には、大きな力添え・後押しをしてあげてください。応援しています。	
3	制度施行、良かったです。応援します。	
4	当事者の方々の趣味や嗜好には理解を示しつつも、それを結婚、家庭と同列に置こうとするのは、何かをはき違えていることに、まず気づいてほしい。当事者の方々の方が置かれている状況を客観視できているのではありませんか。言うならば余計なお世話ですと言ったところでしょうか。もし、それと気づいていなければ、正しく導いてあげるのが、公人の務めなのではありませんか？	本制度は、SOGIE(性的指向、性自認、性表現)にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と安心して暮らしていけるよう、導入するものです。性のあり方は多様であり、趣味嗜好ではなく、変えようとしても変えられるものではありません。また、本制度は法的な婚姻制度に影響を及ぼすものではなく、制度導入をきっかけに社会的な理解が進むことで、みんなが暮らしやすい明石市を実現したいと考えております。
5	パートナーシップ制度の創設は、同性カップルや結婚という形をとることを希望しない異性カップルを、家を借りる場合や病院等での不自由から解放し、他の市民と同様に当たり前の暮らしを営めるための第一歩となるものなので、早期の実現を望みます。	婚姻は民法に定められた法律行為であり、扶養義務や相続権など様々な権利や義務が発生します。一方、本制度は性の多様性を尊重し、誰もが暮らしやすいまちの実現を目指し、市が要綱で制定するものです。法的な効力はありませんが、制度導入をきっかけに、市民のくらしに近い基礎自治体だからこそできる取組を進めてまいります。
6	パートナーシップ制度を開始することに賛成です。法律婚ができない、法律婚が選べない事情があるカップルを、自治体が認めることで、自治体から病院などへの啓発が進むと思うからです。	法律婚を選択できない方はもとより、婚姻と異なる形のつながりを求める方たちにとっても、利用しやすいと思える制度を目指してまいります。
7	パートナーシップ条例が認められ、同性愛の方が、望み通りの方と共に人生を歩むことができるようになることは素晴らしいことだと思います。	
8	同性婚制定後もこの制度を続けてほしい。	
9	今のパートナーシップ制度は性的マイノリティが婚姻できないためにその代わりとなる制度として誕生したかと思っています。また、同性婚が法制化されればその役割が終わるかのような印象を受けます。しかし、これから先何年かかるか分かりませんが、同性婚が法制化された後も生き続けるパートナーシップ制度ができればと思っています。同性パートナーシップ制度を利用しているカップルのすべてが同性婚を望んでいるわけではない(苗字の変更や戸籍の移動はカミングアウトにつながる恐れがある)、また、異性間のカップルでも例えば高齢者カップルなど子供や孫の遺産相続問題で結婚に踏み込めないケース、結婚が重荷になっているカップル、離婚経験者などで再婚を躊躇しているなど、そんな彼らのためにもパートナーシップ制度が必要だと強く感じます。結婚制度(同性婚を含む)とパートナーシップ制度が両立し選択できる社会が理想です。	
10	よく練られた素晴らしい案だと思いました。必要最小限の条件、提出書類で交付されることも、理想だと思います。	
11	制度案の内容面については、各自治体で先行して実施されているパートナーシップ制度と比べてあまり新鮮さを感じられないような印象を受けました。	
12	これまでは条例で定められていたり、首長の権限であったり、婚姻制度とはまったく別のものでしたが、現状、婚姻に準ずる関係として扱われています。日本で同性パートナーシップ証明制度が始まってからすでに5年が経過していますから、「結婚」「婚姻」と言う部分をもう少し踏み込んでいただけたらより良いと思いますし全国初となると思います。	

No.	寄せられた意見	市の考え方
13	<p>LGBTQを取り巻く状況は、近年日本の中でも変化してきており、最近では子育てをするLGBTQカップルもそう珍しくなくなってきました。法律上「同性」である人たちは婚姻ができないことになっていたり、法律上の性別を変更するために婚姻していないことを要件としていたりする日本においては、カップルで子育てをしているLGBTQ+のカップルの中で、どちらか一方しか子の親権を持たないということもよくあります。そして、子育てをしながら生活する中では様々な場面で、親権を持たない方の親と子の関係を第三者に対して説明しなければいけないという状況も発生します。それは、園や学校へのお迎えというような日常的な場面から、災害発生時や緊急医療等まで様々な場面があると思います。その中で、これまで親権のない保護者が子どもとの関係を説明する際に、その自治体のパートナーシップ宣誓の証明書を活用し、親権をもつ保護者とパートナーであることを説明するというようなことも行われてきました。そこで、今回の案の中に含まれている「ファミリーシップ制度」として、カップルの二人だけでなく、その子どもの名前も含めたファミリーシップを証明するものという制度にさせていただくと、子どもと暮らす色々な場面において法律上は他人だとしても家族であるということを示すことができ、説明の手間や負担を軽減することができるのではないかと思います。それは保護者だけでなく、子どもにとっても親権をもたない方の保護者とのつながりが示しやすいことで、他人のように扱われて悲しい思いをしてしまうような場面を減少させることにもつながります。また、これまで社会的にはいないことにされてきた子育てをするLGBTQ+の家族の存在を含めて、今後の施策を考えていくための一歩となると思います。子どもを含めたパートナーシップ制度となると、全国では初めてのものになりますが、LGBTQ+の市民も安心して生活できるように積極的に取り組んでいこうとしている明石市だからこそ全国を先駆けて前例を作っていただけないかと思います。ご検討頂きますと幸いです。</p>	<p>LGBTQ+カップルの子育てでは、親権を持たない保護者と子どもとの関係において、日常的に不都合な場面が多くあると考えられます。いただいたご意見を参考に、届出者である2人の関係性だけでなく、共に暮らす子どもも含めた関係性を証明できる制度としてまいります。</p>

No.	寄せられた意見	市の考え方
趣旨		
14	SOGIEを問わない姿勢は素晴らしいと思います。現状同性に限るイメージが強いので、広報や啓発イベントなどで強調していただきたいです。	本市では、すべての市民が自分自身を大切に、自分らしく生き、互いを認めあえる「ありのままがあたりまえのまち」の実現を目指しています。「性の多様性」は誰もが持つ要素であり、多様性はまちの未来に繋がるとの考えから、SOGIEを問わないこととしました。本制度周知の取組を通して、市内へのさらなる理解促進に努めてまいりたいと考えています。
15	「1 趣旨」において、「SOGIEをすべての市民に関わるテーマととらえ、どのようなSOGIEであっても、誰もが人生のパートナーとともに安心して暮らすことのできる環境を整備することを目指し、「(仮称)明石市パートナーシップ制度」創設に向けた検討を進めています。」、また「2 制度の概要」において「互いを人生のパートナーとして尊重し、継続的に協力し合う『パートナーシップ関係』であることを表明した2者が市に届出し、市がその届出を受理したことを公に証明する制度です。届出者のSOGIEは問いません。」の両部分を深く称賛します。この1、2において掲げている、「すべての市民がこの制度の対象者であり、届出者のSOGIEを問わない」という素案は、多くの先進国で法整備が進む、シビル・ユニオン(シビル・パートナーシップ)に通じるものと考えます。このシビル・ユニオン制度においては、同性間のみならず異性間のカップルをも対象とする国があり、その名称の「シビル」は市民を表す概念として、LGBTQがまさに市井の人々の一員であることを的確に表しています。しかしながら、日本においては未だLGBTQが身近な存在であるという認識は薄く、性的マジョリティを含むすべての市民が、それぞれの持つSOGIEという概念と言葉を受け止めるには、まだいくつもの段階が必要であると思われます。そのファーストステップにあたる文言が掲げられている、明石市の本制度素案は、近年日本国内で制度化されている、他の行政のパートナーシップ制度とは一線を画す素晴らしいものであると思います。明石市が目指す「ありのままがあたりまえのまち」の実現こそが、ひいては「誰もが人生のパートナーとともに安心して暮らすことのできる環境」であると知らしめる制度になる・・・と信じます。	本市では、すべての市民が自分自身を大切に、自分らしく生き、互いを認めあえる「ありのままがあたりまえのまち」の実現を目指しています。「性の多様性」は誰もが持つ要素であり、多様性はまちの未来に繋がるとの考えから、SOGIEを問わないこととしました。本制度周知の取組を通して、市内へのさらなる理解促進に努めてまいりたいと考えています。
16	偏見や差別を恐れてカミングアウトしていない人、アウトティングをされるのが怖い人は沢山いるので、届出者のSOGIEを問われないのは精神的に楽だと思います。	
17	兵庫県の既に制度が導入されている自治体の多くが、制度の対象から事実婚を排除している中で、貴市においては、事実婚も対象としているのは、素晴らしいと思います。	
18	「SOGIEは特定の人を指す言葉ではなく、すべての人の性的指向(どんな性別を好きになるか)、性自認(自分はどんな性別だと思っているか)、性表現(どんな性別の服装、髪型を望んでいるかなど)を表す言葉です。→そもそも「SOGIE」とは、どのような語源(英語)からきているのかを明確に表示したほうがよいと思う。「SOGIEは特定の人を指す言葉ではなく、すべての人の性的指向(Sexual Orientation:どんな性別を好きになるか)、性自認(Gender Identity:自分はどんな性別だと思っているか)、性表現(Gender Expression:どんな性別の服装、髪型を望んでいるかなど)を表す言葉です」	ご意見ありがとうございます。今後の周知・啓発に取り組む際の参考とさせていただきます。

No.	寄せられた意見	市の考え方
届出要件		
19	市民でなくともパートナーシップの届出をすることで、二人で明石市内の賃貸物件を探しやすくなるという大きなメリットがあります。転入を予定しているだけでこの制度を利用できるのは画期的だと思います。	ご意見のとおり、本制度では転入者予定者も対象としています。
20	「3 届出要件」のうち、「(1)成人であること」は必要でしょうか？未成年でも悩んでいる方はいますし、本人同士の意思が確認できれば未成年でもかまわないと思います。ただし、意思確認は難しいかもしれませんが。	未成年者が婚姻した場合、成年に達したものとされ単独で法律行為ができますが、本制度の届出を行っても成年に達したものとみなされません。また、未成年者の場合、親権者が届出を取り消す可能性もあります。本制度は届出者の意思を尊重する制度ですので、法律行為を行う際に、保護者の同意が不要となる「成年」に達した方を対象とすることとします。
21	独身者同士が1対1でパートナーとなる場合以外に、他にパートナーがいる人や、他に配偶者がいる人がパートナーを持つこともあります。関与する全てのパートナーの同意を得て複数のパートナーと親密な関係を築くポリアモリーはその代表的な形で、2021年2月には日本初のイベント「ポリアモリーウィーク」が開催されようとしています。このようなパートナーも家を借りたり病院の手続きをする際の不便は何ら変わるものではなく、制度から排除するべきではないと考えます。そこで私は、明石市パートナーシップ制度においては素案「3 届出要件」のうち「(3)配偶者がいないこと」「(4)当該相手方以外の者とパートナーシップ関係にないこと」の2つの要件を削除することを求めます。既存配偶者や既存パートナーを持つという場合もこの制度の対象に含めるかどうかを考えて、以下の2つの案を提案します。甲案:「(3)配偶者がいないこと」「(4)当該相手方以外の者とパートナーシップ関係にないこと」の2つの要件を削除する。乙案:「(3)配偶者がいないこと」「(4)当該相手方以外の者とパートナーシップ関係にないこと」の2つの要件を削除し、代わりに「配偶者またはパートナーがいる場合は、当該配偶者またはパートナーの全員が同意していること」を追加する。なお私は他のパートナーの同意の有無で制度の利用の必要性が変わることではないことから、甲案を支持します。	本市では、SOGIEをすべての市民に関わるテーマととらえ、どのようなSOGIEであっても、誰もが人生のパートナーとともに安心して暮らすことのできる環境を整備することを目指しています。一方で、他にパートナーや配偶者がいる人を制度の対象とし、本市が公に関係性を証明することについては、現時点では議論が十分でないため、まずは他にパートナーや配偶者がいない二者における関係を対象としています。ただ本市では、「誰一人取り残さない」をスローガンに掲げ、SOGIEに関わらずすべての市民が自分らしく生き、互いを認め合える「ありのままがあたりまえのまち」の実現を目指しておりますので、制度実施後も特定の規範のみをよりどころとすることなく、制度のあり方についても継続して議論してまいります。
22	「2 制度の概要」の「互いを人生のパートナーとして尊重し、継続的に協力し合う『パートナーシップ関係』である2者」の部分が非常に残念です。なぜ、2者に限定してしまうのでしょうか？これからパートナーシップ制度を導入しようとしている自治体の中には、ポリアモリー(複数愛)のカップルも対象にすべきではないか？或いは、東日本大震災被害者の方々と、大切な家族を亡くされた方々も対象にすべきではないか等、対象をさらに拡大させようと議論している自治体も見られます。「すべての市民が」としているのに、「2者」と限定しているのは、矛盾していますし、多様性の理念にも反します。先進自治体の中で、特に人口の少ない地方自治体においては、制度を導入したが、制度利用者が現れない課題を抱える自治体も見られます。人口の多い大都市部以外の地方自治体において、パートナーシップ制度を導入する場合、制度の利用対象をどこまで拡大できるかの議論は、今後必ず必要になります。制度導入後も、常に先進自治体やこれから制度を導入しようとしている自治体と連携し、文字通り「すべての市民」が利用可能な制度を目指してください。	
23	性的指向にも様々な形がありますので、パートナーシップ制度というものが、同性だけでなく異性も含めて、人と人がパートナーを結ぶということで、豊かな人間の生き方が広がっていければと思っています。(3人のシビルユニオンも世界にあります)	

No.	寄せられた意見	市の考え方
届出方法・必要書類		
24	通称名を記載して届出できるようにすることに賛成です。パートナーと生活するときや、仕事等をしているときに使用している名前で、届出したい方がいたときに、対応できるようにしてほしいです。通称名で届出するときに必要になる書類が何かを、わかりやすく周知してください。	ご意見については、制度周知にかかる広報等を検討する際の参考とさせていただきます。
25	現在進められている「パートナーシップ制度」に加えて、渋谷区などで導入されている、「公正証書」の確認を必要とする形式を任意で選べる2つのパターンの証明書を用意するのが良いと考えています。やはり、権利を補完できる効力を持たない以上、何かあった時、パートナーを守ることができる公的な後ろ盾は選べた方が良いでしょう。これは、LGBTQパートナー限定が望ましいと考えます。	公正証書等については、費用負担の面に加えて、記載すべき要件について一律の規定を設けることが容易でないこともあり、届出の要件としていません。今後、他自治体の状況や社会情勢を見ながら、検討してまいります。 ※公正証書作成費用助成に関する記載の可否は検討
26	自治体によっては公的な証明書を必要とし、金銭的負担が大きいケースもありました。このように金銭的な負担の少ないものは非常にありがたいのではないのでしょうか。	
交付書類		
27	交付書類はパートナーシップ届受理証明書だけでなく、証明カードを交付することを検討してください。証明カードの裏には、緊急連絡先や特記事項を書けるようにしてください。〈理由〉他のパートナーシップを導入している自治体では、希望者にカードを交付し、カードの裏に緊急連絡先や特記事項を記載できる場合があります。カードの方が持ち歩きやすいため、いざというときにパートナーに連絡がいきやすいと思います。パートナーシップ制度の利用者だと知られたくない場合は、証明カードの交付を希望しないか、交付された後に持ち歩くかの選択ができます。パートナーシップ制度の開始直後だけでなくよいと思いますが、明石市も緊急連絡先が書ける証明カードを交付することを検討してほしいです。	交付書類として、携帯しやすいサイズで、特記事項等記入欄のある受理証明書を交付する予定です。

No.	寄せられた意見	市の考え方
制度の名称		
28	制度利用者にとっては何度も口にしたり書いたりするので、シンプルな方が使い勝手が良いと思います。ですので「(案1)明石市パートナーシップ制度」が個人的に良いと感じます。	平成27年に渋谷区に始まった「パートナーシップ制度」は、LGBTQ+に関する施策として全国に広がってきました。そのため、制度利用者にとっては「パートナーシップ」という言葉の認知度が高く、伝わりやすいと考えられます。
29	名称は「(案1)明石市パートナーシップ制度」が良いと思います。二人が「対等な関係であること」と「つながり」をイメージできるため、制度の趣旨が伝わりやすいです。「(案2)ファミリーシップ制度」では、ファミリーという言葉から2人ではなく、3人、4人でも良いと誤解されそうです。「(案3)結婚関係届出制度」は、法律婚でないのに法律婚だと誤解されるような名称は避けるべきだと思います。	一方、本制度では、誰もが人生のパートナーとともに家族として安心して暮らすことのできる「ありのままがあたりまえ」まちづくりの実現を目指し、LGBTQ+を含め、届出者のSOGIEを問わないこととしています。
30	「(案1)明石市パートナーシップ制度」に賛成です。	また、子育てをするLGBTQ+カップルについては、その子どもを含めての家族関係を築くことになることから、届出者であるお二人だけではなく、共に暮らす子どもを含めた関係性を表す制度としたと考えています。
31	名称ですが、案を捻るような表現にはせず、「(案1)明石市パートナーシップ制度」の名称で行うのが良いと考えています。同性パートナーを自治体として認め、証明する制度を導入するにあたり、従来の婚姻制度と混合・比較されて考えられ、混乱や葛藤される方も少なからずいらっしゃると思います。同性パートナーシップ宣誓制度は各自治体の取り組みだけには留まりません。同性婚に向けて全国的に動きがある取り組みであり、全国的な取り組みとして考えるべきものです。「(案2)明石市ファミリーシップ制度」「(案3)明石市結婚関係届出制度」の名称も取り入れてほしい内容ではありますが、同性間の「パートナーシップ」について市民への啓発を継続して続けていくことは自治体の取組として必要であることをご理解のうえで、「明石市パートナーシップ制度」を導入してください。	このことから、本制度の名称を「明石市パートナーシップ・ファミリーシップ等届出制度」とします。なお、制度の趣旨として「届出者のSOGIEを問わない」こと、当制度の名称案として様々な思いの込められたご意見が多数寄せられたことから、届出をされる方のお気持ちにより応えられるよう、届出書式については複数用意し、選択できる制度とすることを検討してまいります。
32	名称は「(案1)明石市パートナーシップ制度」がいいと思います。「8制度の名称」で出ていた他の名称は制度の趣旨からいくとっくりこないように思う。	
33	「(案1)明石市パートナーシップ制度」…「パートナーシップ」という言葉もだいぶ浸透してきているので、一般の人にも分かりやすいと思います。「(案2)明石市ファミリーシップ制度」…内容的にはすごく良いが、「ファミリーシップ」という言葉が何を指し示しているのかが分かりにくいですね。まずは「パートナーシップ制度」という名前で始め、制度が軌道に乗ったところで、内容(例えば子どものことなど)を拡張して「ファミリーシップ制度」として発展させていくことも考えてもいいのでは? 「(案3)明石市結婚関係届出制度」…言葉がやや型苦しく、内容がかなり分かりにくいです。「事実婚に関する制度かな?」とも思ってしまいます。また「パートナーシップ届受理証明書」の名称も変更するのでしょうか?	
34	「(案2)明石市ファミリーシップ制度」に一票を投じます。理由は制度そのものをLGBTQのパートナーシップの証明に限定するのではなく、ステップファミリーなどに代表される多種多様な新しい家族の在り方にも応用が利く形式が良いのでは?と考えました。養子縁組や婚姻にしばられない形式の家族の形式へのニーズはあると考えています。	
35	「(案2)明石市ファミリーシップ制度」に賛同いたします。既存の「パートナーシップ制度」という名称では、明石市の目指すものが表し切れていないと思うからです。「パートナー」という日本では馴染みのない語が、「法的に結婚できないLGBT当事者達の、同性間パートナー」を想起させてしまうことで、「パートナーシップ制度」という名称に対して、性的な恋愛関係のイメージのみがひとり歩きしてしまう懸念もあります。この「明石市ファミリーシップ制度」という名称案は、SOGIEの概念を多くの人々が自分のこととして受け止めるためのセカンドステップとも言えるものであり、全ての人が生まれながらに持つ家族という概念を通して、「恋愛関係におけるつながり」を超えた「人同士のつながり」を示唆するものとなるからです。以上、意見としてお受け取りください。明石市の目指すまちのあり方が、日本のすべてのまちづくりのモデルになることを願っております。	

No.	寄せられた意見	市の考え方
36	「(案2)明石市ファミリーシップ制度」がよいと思う。⇒「『家族』といってもさまざまなかたちの家族がある」ということを知ってもらいきっかけになる名称だと思うから。また、この名称を通じて、特に、若い世代の人たち(小学生・中学生・高校生)に対して、「『家族』とは？」を考えるきっかけや多様性に関する気づきになってほしいと思う。	平成27年に渋谷区に始まった「パートナーシップ制度」は、LGBTQ+に関する施策として全国に広がってきました。そのため、制度利用者にとっては「パートナーシップ」という言葉の認知度が高く、伝わりやすいと考えられます。一方、本制度では、誰もが人生のパートナーとともに家族として安心して暮らすことのできる「ありのままがあたりまえ」まちづくりの実現を目指し、LGBTQ+を含め、届出者のSOGIEを問わないこととしています。また、子育てをするLGBTQ+カップルについては、そのこどもを含めての家族関係を築くことになることから、届出者であるお二人だけではなく、共に暮らすこどもを含めた関係性を表す制度としたいと考えています。このことから、本制度の名称を「明石市パートナーシップ・ファミリーシップ等届出制度」とします。なお、制度の趣旨として「届出者のSOGIEを問わない」こと、当制度の名称案として様々な思いの込められたご意見が多数寄せられたことから、届出をされる方のお気持ちにより応えられるよう、届出書式については複数用意し、選択できる制度とすることを検討してまいります。
37	「(案3)明石市結婚関係届出制度」に賛同します。男女の婚姻と同じような関係であることが名前からもストレートに伝わってくると思いますし、例えば届出の書類なども婚姻届に似たようなものと制度を使う当事者にとっても、まちの人にとっても、男女の婚姻と同じような関係なんだという意識が広がるのではと思います。	
38	「(案3)明石市結婚関係届出制度」を支持します。同名称は画期的であり、全国的な注目も集めると思います。婚姻制度を利用できない不平等感の払拭にも、イメージ上は貢献すると思います。	
39	形だけでなく実質的に、誰もが平等に扱われていると感じられる明石市の実現を願う意味を込めて、「(案3)明石市結婚関係届出制度」が相応しいと考えます。	
40	名称は、3案とも意図が納得できるので、個人的にはどの名称になっても支持したいです。	
41	多くの自治体で使用している「パートナーシップ」ですが、「(案1)明石市パートナーシップ制度」「(案2)明石市ファミリーシップ制度」では「パートナー」「ファミリー」の単語のイメージが固定されてしまう気がします。少し長いですが「明石市パートナー・ファミリーシップ制度」ではどうでしょう？	

No.	寄せられた意見	市の考え方
実現してほしいこと		
42	市営住宅以外の公営住宅の入居条件をリンクさせる。	市営住宅以外の公営住宅の入居要件については、管轄自治体等のご協力を得て実現できるよう、連携に努めてまいります。
43	市民病院以外での家族の位置づけを進めるため医師会や病院関係者との連携と市民への発信。	現在、医療機関を含めた市内関係機関と定期的な会議を実施しています。今後、LGBTQ+フレンドリーな医療機関が増えるよう、取組を進めてまいります。
44	様々なイベントでブースを通しての発信。	いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
45	市職員規定で制度利用者と既婚者の待遇を同じにする。	市役所における規定の見直しについては、順次進めてまいります。
46	ワンストップ窓口との連携(移住関係や教育関係、医療関係、宿泊業関係は私が直面したので特に)	いただいたご意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。
47	啓発の具体的強化。案としましては集落単位での懇親会です。	ご意見のとおり、くらしの場である地域における啓発は重要です。今後、啓発行事や出前講座などの取組を進めてまいります。
48	学校での啓発も一度では到底足りないのを形を変えながら子供たちに伝えてほしいです。	性的マイノリティの多くが、思春期に自分の性のありかたに気づくといわれています。子どもたちにとって学校が安心できる場になるよう、引き続き教育委員会等と連携した取組を進めてまいります。
49	「いろんな人の生きる姿がある」ということが、小さいころから人が見につけば、「差別のない」「みんな個性が違う」という意味で豊かな社会が来ると思います。	
50	苦情の処理に関すること ⇒「(仮称)明石市パートナーシップ制度」(素案)の趣旨を阻害する市の施策や人権侵害などについて、苦情の申出ができるようにすることが必要。そして、必要に応じて指導・助言、または是正の勧告を行うことが必要であると思う。	本市では、LGBTQ+にかかる専門相談窓口「明石にじいる相談」を2020年7月に開設し、広く相談を受け付けており、内容に応じて関係機関との調整を行ってまいります。また、パートナーシップ制度の趣旨を損うようなSOGIEに関する苦情等については、制度所管部署で対応を行ってまいります。
51	職場などでのアウティング防止の対策 ⇒職場等で当該制度を活用・利用したいと当事者が思っている。「もし、職場で言いふらされたら…」という不安があり、制度の活用・利用をためらってしまうことが考えられる。そこで、SOGIEに関する情報の扱いに関して明記することが必要であると思う。すなわち、個人情報保護法の観点からのアウティング防止対策である。	ご意見のとおり、本制度はアウティング対策と同時進行で進めるべきものと認識しております。市内におけるアウティング防止について、啓発に努めてまいります。
52	近隣都市との連携を検討。	ご意見ありがとうございます。2020年11月現在、パートナーシップ制度の導入自治体は60を超え、認知度も少しづつ上がってきました。本市においても制度導入を契機に、更なる情報発信等に努めてまいります。また、各自治体ごとの制度の要件や仕組みも異なり多様化してきています。自治体間連携は制度利用者の負担軽減に繋がることから、既に制度を導入している他自治体の運用状況等も踏まえながら、検討を進めてまいります。
53	明石市にてパートナーシップ制度が制定された後、是非日本各地の既にパートナーシップ制度が制定されている、また制定予定の自治体に呼びかけしていただいて、相互利用の促進、制度を導入してよかった点反対に問題点などを意見交換する会議を設けていただくなど全国を牽引していただきたいです。素晴らしいパートナーシップ制度、誰もが利用できるパートナーシップ制度が出来ることを期待しております。頑張ってください！応援しています！	
54	パートナーシップ条例が全国に広まることで、セクシャルマイノリティに対する理解がある人が増え、社会が良いように変わっていくことを望んでいます。	
55	日本のあちこちで徐々にパートナーシップ制度のようなものが広がり、最終的には全国規模でLGBTQ+への理解が深まってほしいと思います。	
56	全国または兵庫県において、広がりが見えています。生きづらさを抱えている私達が制度を活用できありのまま自分らしく生きる社会を願います。	
57	西播地域にも制度が導入されることを望みます。	

No.	寄せられた意見	市の考え方
58	国レベルの法律上の壁があり、自治体レベルの制度で実現できることには限界があるのかもしれませんが、「2 制度の概要」にあるように、「事業者や関係団体と連携しながら制度の趣旨を浸透させ、効果を高めるための取組」が進められることで、現民法上の婚姻制度から除外される人たちも「平等に扱われている」との感覚が得られるのではないかと思います。	ご意見ありがとうございます。現在、市の関係部署と協議を行うほか、医療機関や宅建協会、商工会議所など市内の関係機関との連携会議を設け、具体的な取組について協議を進めています。今後も本制度の趣旨が適切に理解され、利用者に対して公平かつ適切な対応がされるよう、市民や事業者に対して、その周知啓発に努めてまいります。
59	「9 その他」にある「社会生活における様々な場面において、公平かつ適切な対応が行われるよう、市民や事業者への周知、啓発」が、具体的かつ継続的に行われることを期待しています。地道な活動になると想像しますが、頑張ってください。応援しています。	
60	「9 その他」のところで、「公平かつ適切な対応が行われるよう、市民や事業者への周知、啓発に努める」のところが、もし要綱にさらに具体的に明文化され得るものなら、尚いいな…というのを、少し感じていました。制度が出来ることは本当に喜ばしいことなので、あとは、時間がかかって、周りの環境作りが伴えば…と願っています。「適切な対応」どころか「差別的な対応」はどんな人に対しても許されないので、病院や会社、事業者が最低でも差別発言をしない手立てを講じていただければ…と願います。罰則というのも違和感がありますし…適切な案は提示できなくて、お恥ずかしいですが…。明石市の温かい行政の取り組みには、いつも頭が下がる思いであります。この制度も明石市らしいものになりますよう、願っております。	
61	法律で、どうしても認められない権利(相続権など?)以外の、市の判断で可能なこと全てを、異性婚と同様に認められたら…と思います。	
62	市が音頭を取って様々な関係機関へのはたらきかけをしてくれることで、これまで表面化していなかった不自由さの解消に大きく貢献すると思います。制度をつくって終わりではなく、引き続き内容の濃いものにしていってください。	
63	市が二人をしっかりバックアップしてくれるので、心強いでしょう。当事者だけの活動等ではなかなか理解が広がらず、偏見・差別もなくなりくいので、公的バックアップがあるのはありがたいと思います。	

No.	寄せられた意見	市の考え方
64	同性愛者は何か特別なことを望んでいるわけではありません。今できないようなことを平等にできるようにしてそんな社会を次の世代に残したいと思っています。	ご意見ありがとうございます。今後も本制度の趣旨が適切に理解され、「すべてのひとにやさしいまちづくり」が実現されるよう、市民や事業者に対して、その周知啓発に努めてまいります。
65	すばらしいですね。ありのまま暮らしていけるまちづくりを目指してください。LGBTQ+に対する無意識の偏見や差別が、パートナーシップ制度が成立することで少しずつ無くなっていくと思います。その延長線上で多様性を認める社会に変わっていく情景が見たいです。	
66	転入者も含めてLGBTQ+のカップルが増え、徐々に可視化されていくことで、「LGBTQって変な人の集まりかと思ったら、あの人達何だか普通なんだね」と偏見が減っていくことが期待されます。(いまさら「普通」ということ自体に無意識の偏見・差別が含まれていますね…)	
67	2020年7月に虹色ダイバーシティが実施したアンケート調査(近畿圏LGBT施策推進プロジェクト)によると、「パートナーシップ制度の導入を求める」と回答した当事者は73.9パーセントに上り非常に数字として高い結果がでています。貴所におけるパートナーシップ制度導入、とても嬉しく思います。今後も総合的なLGBTQ+/SOGIE施策に関する推進をお願いいたします。	
68	このテーマに触れたときに、性だけにとどまらず、あらゆる違いが差別にならない世界が訪れたら素敵だなと想いました。これらの施策が多くの人々の希望となることを切に願っております。そのために働いてくださっている皆さんに心から感謝したいと思います。ありがとうございます。	
69	いろんな人が豊かに生きられるよう「こうあるべき」を減らし、それぞれを認める多様性の社会がいずれ、きっと来ると信じています。	
70	パートナーシップ条例が認められても、バイセクシュアルやパンセクシュアル、アセクシュアルの方たちなど、パートナーを決めにくそうな感じのセクシュアルマイノリティの方もいらっしゃると思いますし、そのような方に対する支援のあり方が気になります。	ご意見のとおり、パートナーシップ制度はLGBTQ+支援施策のひとつであり、制度を利用される方の割合はLGBTQ+全体からみると一部であると認識しております。本市では「すべてのひとのSOGIE」が尊重されるよう、多角的に施策を展開していきたいと考えています。
71	LGBT当事者の為だけに作られる制度ではなくすべての明石市民が利用できる制度を目指して、多くのLGBT当事者へのヒアリングに加えて、様々な立場の人がどのようなパートナーシップ制度を利用したいかをヒアリングしていただきたいです。	ご意見については、今後の制度の運用等についての参考とさせていただきます。
72	パートナーシップ制度に関することではないのですが、今回のパブリックコメントに際しまして、コメントを送りするハードルがとても高いと感じました。コメントを送るハードルを一定設けることが必要だということもあるかもしれませんが、ネット上のフォームから送ることもできるというような方法を取るなどして、普段パブリックコメントを送ることに不慣れた人にとっても、もう少し気軽にできるような工夫をされると、より多くの多様な意見を施策に生かすことができるのではないかと感じました。	いただいたご意見は今後の検討課題とさせていただきます。